

1 「地域交通の手引き」について

(1) 「地域交通の手引き」とは

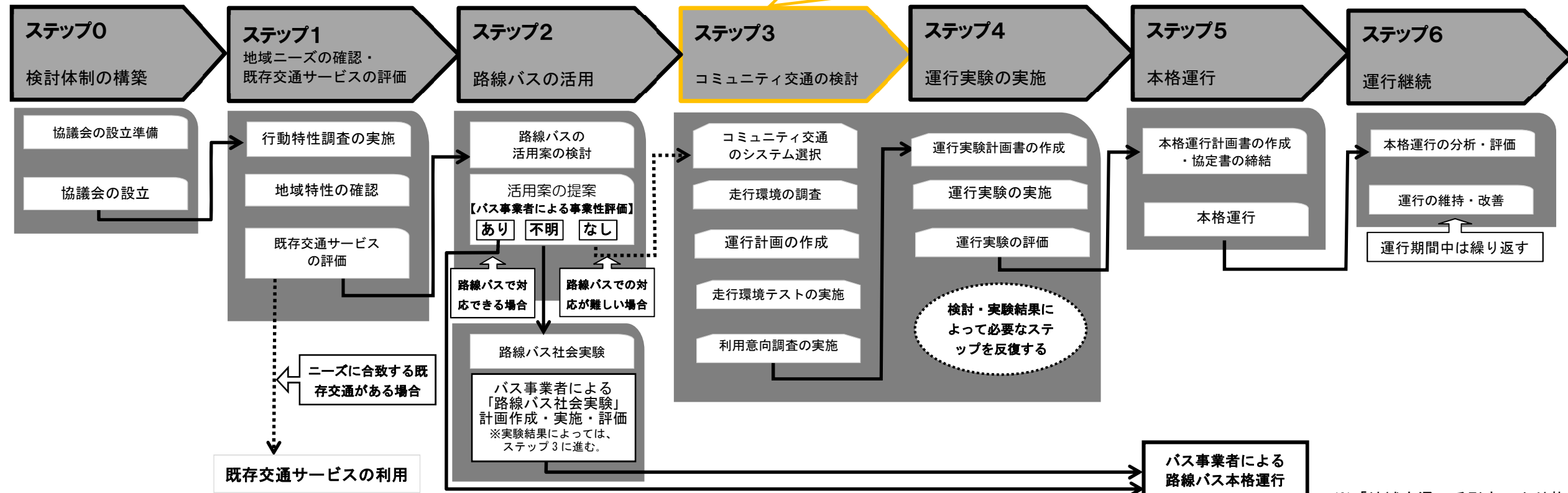
現行の「地域交通の手引き」は、坂が多い丘陵地や路線バスの運行が難しいなどの地域特性から、地域が主体的にコミュニティ交通を導入する際の取組手順等を示したガイドラインとして、平成 19(2007)年 3 月に取りまとめたものです（平成 26(2014)年 3 月に一部改定）。



(2) 現行の取組手順、資金的支援について

コミュニティ交通の導入に向けた地域の主体的な取組については、次の取組手順に沿って検討を進めることとしており、市は地域特性や進捗状況に応じた技術的・資金的支援を行っています。

●取組手順（現行）



※「地域交通の手引き」より抜粋

支援内容（現行）

ステップ0～6

行動特性の分析、交通事業者との調整、本格運行の分析など **技術的支援**

ステップ2

社会実験に関する **資金的支援**

ステップ4

運行実験に関する **資金的支援**

ステップ5

車両、停留所購入に関する **資金的支援**

ステップ6

高齢者割引、車両更新に関する **資金的支援**

※支援内容については、要綱等で定めた上記内容を実施

課題：安心して継続的に利用できる環境づくりが必要

# 「地域交通の手引き」の見直し概要

## 2 見直しのポイント

### (1) 取組手順の見直し

#### ●見直しの方向性

##### ① トライアル制度の創設

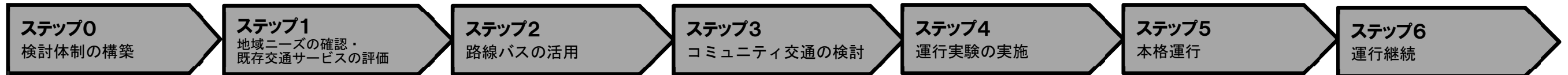
的確な需要把握等を行うため、必要に応じて試験運行等の実施を可能とする「トライアル制度」を創設し、交通事業者とのマッチングの円滑化も図り、検討期間の短縮を目指します。

##### ② 道路運送法に基づく運行が難しい場合の取組手順の明確化

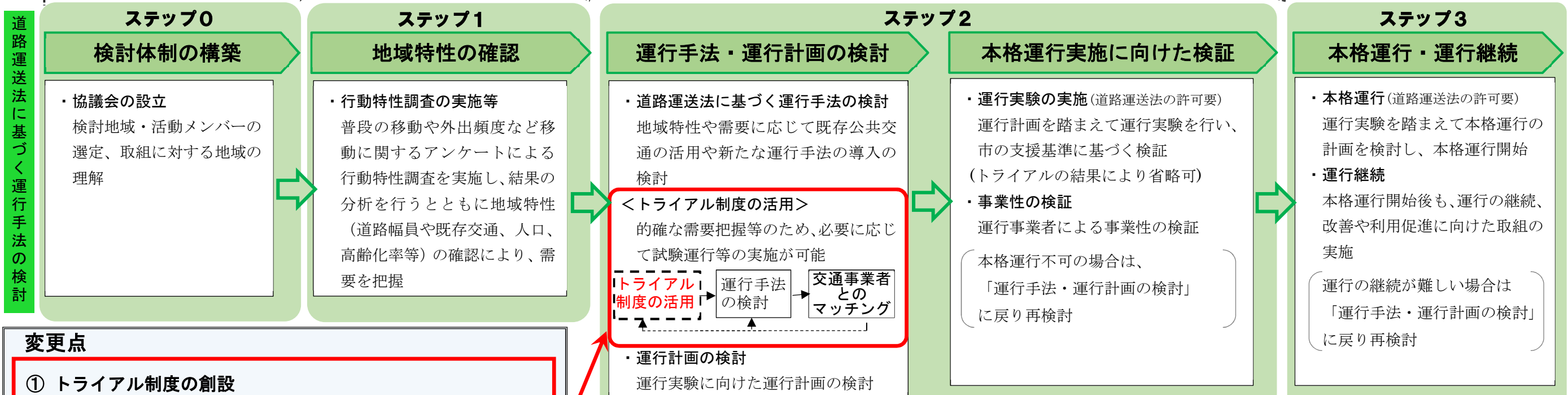
現在の乗合型中心の取組手順に加え、道路運送法の適用を要さない運行手法での検討フローを明示し、様々な運行手法の検討を行いやすくします。

#### ●見直し内容

##### <現行手順>



##### <見直し後の手順>



#### 変更点

##### ① トライアル制度の創設

本制度は、簡易かつ迅速に行う試験運行等を通じて、より実態に近い需要の把握や、地域特性に応じた運行手法の検討の円滑化を図るとともに、トライアル制度の活用を計画する段階から交通事業者等との連携がしやすい環境を整備するものです。

本市は、本制度を活用して地域に協力する交通事業者等に対し、実施に向けた支援や実施費用への補助を行います。

##### ② 道路運送法に基づく運行が難しい場合の取組手順の明確化

現在の乗合型中心の取組手順に加え、施設送迎やボランティア運送など道路運送法の適用を要さない運行手法での検討フローを明示することで、様々な運行手法の検討を行いやすくします。

(2) 支援内容の充実

●見直しの方向性

- ・運行の継続性向上に向けた車両更新費等とともに、多様な主体との連携による地域の輸送資源の活用にあっても、安心して継続的に利用できる環境整備について資金的支援を実施します。
- ・地元協議会の運営を活性化するため、地元協議会がより活動しやすい環境づくりのための地域の活動に関する費用について資金的支援を実施します。

●見直し内容

【現行】

【見直し案（下線：新設・拡充）】

①導入に向けた検討を行うとき

- ・運行実験に係る費用



- ・トライアル制度の活用に係る費用
- ・運行実験に係る費用

②本格運行を始めるとき

- 車両に係る費用
  - ・初期車両購入費及び改造費
  - ・停留所購入費



- 車両に係る費用
  - ・初期車両購入費 【対象拡充】及び改造費
  - ・停留所購入費
  - ・既存交通の活用に資する仕組みづくりに係る費用
  - ・車両リース料

③高齢者等が利用しやすい環境づくりのため

- ・高齢者等割引事業補助



- ・高齢者等割引事業補助

④安心して継続的に利用できる環境づくりのため

- ・車両更新費



- ・車両更新費 【対象拡充】
- ・自動車安全設備費など

⑤地元協議会の活動活性化のため

(なし)



- ・地域の活動に関する費用

※見直しにあたり、名称を「コミュニティ交通導入に関する手引き ～地域の皆さまの取組におけるガイドライン～」に変更します。その他、文言等整理や分かりやすさの向上を図ります。

# 「地域交通の手引き」の見直し概要（新旧対照表）

## 主な見直しのポイント

- ポイント1 取組手順の見直し トライアル制度についての説明を追加するとともに、道路運送法の適用を要しない運行手法の検討に関するフローを追加。各ステップについて文言等整理や分かりやすさの向上を図るための修正を実施。
- ポイント2 支援内容の充実 コミュニティ交通の検討における役割分担に、川崎市が行う支援内容を記載。

## ■新旧対照と主な修正の内容

### (旧) 現行の「地域交通の手引き」

手引きの構成	内 容
まえがき	まえがき
地域交通とは	地域交通の説明、対象地域の説明、コミュニティ交通の検討における役割分担
計画	取組手順の説明 ・フロー図 ・ステップ0（検討体制の構築） ⇒ 0-1 協議会の設立準備、0-2 協議会の設立 ・ステップ1（地域ニーズの確認・既存交通サービスの評価） ⇒ 1-1 行動特性調査の実施、1-2 地域特性の確認 1-3 既存交通の評価 ・ステップ2（路線バスの活用） ⇒ 2-1 路線バスの活用案の検討、2-2 活用案の提案 2-3 路線バス社会実験 ・ステップ3（コミュニティ交通の検討） ⇒ 3-1 コミュニティ交通のシステム選択、3-2 走行環境の調査 3-3 運行計画の作成、3-4 走行環境テストの実施 3-5 利用意向調査 ・ステップ4（運行実験の実施） ⇒ 4-1 運行実験計画書の作成、4-2 運行実験の実施 4-3 運行実験の評価
運営・運行	・ステップ5（本格運行の実施） ⇒ 5-1 本格運行計画書の作成・協定書の締結、 5-2 本格運行 ・ステップ6（運行の評価・改善）⇒6-1 本格運行の分析・ 評価、6-2 運行の維持・改善
※コラム等	道路幅員の規定（車両制限令） 停車、駐車の禁止場所（道路交通法） 競合路線の考え方 取組事例（高石）

### (新) 「コミュニティ交通導入に関する手引き」(案) (下線部は修正箇所)

手引きの構成	内 容	修正する内容
まえがき	まえがき	時点修正
地域交通とは	地域交通の説明、対象地域の説明、 <u>コミュニティ交通の検討における役割分担（支援内容の記載）、</u>	時点修正 説明追加
計画	取組手順の説明 ・フロー図 ・ステップ0（検討体制の構築） ⇒ <u>0-1 協議会の設立</u> ・ステップ1（地域特性の確認） ⇒ <u>1-1 行動特性調査の実施</u> ・ステップ2（運行手法・運行計画の検討） ⇒ <u>2-1 道路運送法に基づく運行手法の検討</u> <u>〈トライアル制度の活用〉</u> 2-2 運行計画の検討 2-3 運行実験の実施 2-4 事業性の検証 （道路運送法に基づく運行が難しい場合） ⇒ <u>2-1' 道路運送法の適用を要しない運行手法の検討</u> <u>〈トライアル制度の活用〉</u> 2-2' 事業性の検証	※番号のつけ方（項目ごと） 修正 集約 集約 削除 （ステップ2 道路運送法に基づく運行手法の検討にて検討） ステップ2・3・4を集約 説明追加（トライアル制度等） 説明追加（トライアル制度との関係） ステップ追加（道路運送法の適用を要しない運行手法の検討について明記）
運営・運行	・ステップ3（本格運行・運行継続） ⇒ <u>3-1 本格運行</u> <u>3-2 運行継続</u>	ステップ5・6を集約 説明追加（本格運行の継続が困難な場合）
※コラム等	<u>ICT等新技術や新制度に関する情報提供</u> 道路幅員の規定（車両制限令） 停車、駐車の禁止場所（道路交通法） 競合路線の考え方 取組事例（高石）	